

第 134 期 決算公告

平成 21 年 6 月 25 日

静岡県静岡市清水区富士見町 2 番 1 号

株式会社 清水銀行

取締役頭取 山田訓史

第 134 期末 貸借対照表(平成 21 年 3 月 31 日現在)

(単位:百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
現 金 預 け 金	48,038	預 金	1,222,050
現 金	18,024	当 座 預 金	46,747
預 け 金	30,014	普 通 預 金	408,686
コ ー ル ロ ー ン	50,000	貯 蓄 預 金	26,677
商 品 有 価 証 券	321	通 知 預 金	1,819
商 品 国 債	232	定 期 預 金	693,205
商 品 地 方 債	88	定 期 積 金	17,929
金 銭 の 信 託	2,501	そ の 他 の 預 金	26,984
有 価 証 券	240,132	譲 渡 性 預 金	24,800
国 債	133,200	借 用 金	340
地 方 債	7,102	借 入 金	340
社 債	71,295	外 国 為 替	3
株 式	9,812	売 渡 外 国 為 替	3
そ の 他 の 証 券	18,721	新 株 予 約 権 付 社 債	5,999
貸 出 金	955,885	そ の 他 負 債	4,472
割 引 手 形 付	14,423	未 払 法 人 税 等	39
手 形 貸 付	48,532	未 払 費 用	1,960
証 書 貸 付	764,818	前 受 収 益	724
当 座 貸 越	128,110	給 付 補 て ん 備 金	31
外 国 為 替	496	金 融 派 生 商 品	275
外 国 他 店 預 け	392	リ ー ス 債 務	606
買 入 外 国 為 替	56	そ の 他 の 負 債	834
取 立 外 国 為 替	47	賞 与 引 当 金	507
そ の 他 資 産	8,304	退 職 給 付 引 当 金	2,807
前 払 費 用	92	睡 眠 預 金 払 戻 損 失 引 当 金	38
未 収 収 益	1,216	支 払 承 諾	5,504
金 融 派 生 商 品	59	負 債 の 部 合 計	1,266,523
そ の 他 の 資 産	6,935	(純資産の部)	
有 形 固 定 資 産	20,319	資 本 金	8,670
建 物	10,477	資 本 剰 余 金	5,267
土 地	8,746	資 本 準 備 金	5,267
リ ー ス 資 産	522	利 益 剰 余 金	44,721
その他の有形固定資産	573	利 益 準 備 金	8,670
無 形 固 定 資 産	859	そ の 他 利 益 剰 余 金	36,051
ソ フ ト ウ ェ ア	689	別 途 積 立 金	41,932
リ ー ス 資 産	82	繰 越 利 益 剰 余 金	5,880
その他の無形固定資産	87	自 己 株 式	271
繰 延 税 金 資 産	6,895	株 主 資 本 合 計	58,388
支 払 承 諾 見 返	5,504	その他有価証券評価差額金	49
貸 倒 引 当 金	14,409	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	12
		評価・換算差額等合計	61
		純 資 産 の 部 合 計	58,326
資 産 の 部 合 計	1,324,850	負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	1,324,850

第134期 損益計算書

(平成 20 年 4 月 1 日から平成 21 年 3 月 31 日まで)

(単位:百万円)

科 目	金 額	
経 常 収 益		26,541
資金運用収益	22,487	
貸出金利息	19,866	
有価証券利息配当金	2,402	
コールローン利息	189	
預け金利息	4	
金利スワップ受入利息	10	
その他の受入利息	12	
役務取引等収益	2,752	
受入為替手数料	1,235	
その他の役務収益	1,517	
その他業務収益	371	
外国為替売買益	20	
商品有価証券売買益	1	
国債等債券売却益	349	
その他経常収益	930	
株式等売却益	669	
金銭の信託運用益	16	
その他の経常収益	244	
経 常 費 用		32,925
資金調達費用	3,988	
預金利息	3,849	
譲渡性預金利息	30	
コールマネー利息	0	
借入金利息	0	
新株予約権付社債利息	5	
その他の支払利息	101	
役務取引等費用	869	
支払為替手数料	210	
その他の役務費用	659	
その他業務費用	11	
国債等債券売却損	11	
営業経費	17,282	
その他経常費用	10,772	
貸倒引当金繰入額	3,007	
株式等売却損	2,958	
株式等償却	4,742	
その他の経常費用	63	
経 常 損 失		6,383
特 別 利 益		0
償却債権取立益	0	
特 別 損 失		250
固定資産処分損	160	
減損損失	89	
税 引 前 当 期 純 損 失		6,633
法人税、住民税及び事業税	36	
法 人 税 等 調 整 額	393	
法 人 税 等 合 計		356
当 期 純 損 失		6,276

個別注記表

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

重要な会計方針

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社・子法人等株式及び関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

（1）有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定率法（ただし、平成 10 年 4 月 1 日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物	5 年～50 年
その他	3 年～20 年

（2）無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5 年)に基づいて償却しております。

（3）リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」（及び「無形固定資産」）中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

6. 引当金の計上基準

（1）貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第 4 号）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引き当てております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引き当てております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

（2）賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

（3）退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、数理計算上の差異の費

用処理方法は以下のとおりであります。

数理計算上の差異 各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌期から費用処理

（４）睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、将来の預金者からの払戻請求に備えるため、過去の払戻実績に基づき、必要額を計上しております。

7．リース取引の処理方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

8．ヘッジ会計の方法

（１）金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

（２）為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

9．消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下、消費税等という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

会計方針の変更

（リース取引に関する会計基準）

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号平成19年3月30日）及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号同前）が平成20年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当事業年度から同会計基準及び適用指針を適用しております。

これにより、従来の方法に比べ、「有形固定資産」中のリース資産は522百万円、「無形固定資産」中のリース資産は82百万円、「その他負債」中のリース債務は606百万円増加しております。営業経費、経常損失及び税引前当期純損失に与える影響は軽微であります。

追加情報

（その他有価証券に係る時価の算定方法の一部変更）

変動利付国債の時価については、従来、市場価格をもって貸借対照表計上額としておりましたが、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、「金融資産の時価の算定に関する実務上の取扱い」（企業会計基準委員会実務対応報告第25号平成20年10月28日）を踏まえ、当事業年度末においては、合理的に算定された価額をもって貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格をもって貸借対照表価額とした場合に比べ、「有価証券」は2,046百万円増加、「その他有価証券評価差額金」は2,046百万円増加しております。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、第3者機関が算定した理論価格を行内で検証のうえ、使用しております。当該理論価格は、国債の利回り等から見積った将来キャッシュ・フローを同利回りに基づく割引率を用いて割り引くことにより算定しており、国債の利回り及び同利回りのボラティリティが主な価格決定変数であります。

注記事項

(貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式総額 107百万円

2. 貸出金のうち、破綻先債権額は5,588百万円、延滞債権額は23,619百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は462百万円であります。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は3,391百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は33,061百万円であります。

なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、14,479百万円であります。

7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券 12,607百万円

担保資産に対応する債務

預金 3,904百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、有価証券43,714百万円を差し入れております。

また、その他の資産のうち、保証金は618百万円であります。

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、236,365百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)が235,669百万円あります。

上記の未実行残高には、総合口座取引の未実行残高119,112百万円が含まれております。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 有形固定資産の減価償却累計額 15,008百万円

10. 有形固定資産の圧縮記帳額 710百万円

11. 新株予約権付社債5,999百万円は劣後特約付社債であります。

12. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は3,470百万円であります。
13. 1株当たりの純資産額 6,110円52銭
14. 貸借対照表に計上した固定資産のほか、電子計算機の一部等については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。
- （1）取得原価相当額
- | | |
|--------|----------|
| 有形固定資産 | 2,889百万円 |
| 無形固定資産 | -百万円 |
| その他 | -百万円 |
| 合計 | 2,889百万円 |
- （2）減価償却累計額相当額
- | | |
|--------|----------|
| 有形固定資産 | 2,004百万円 |
| 無形固定資産 | -百万円 |
| その他 | -百万円 |
| 合計 | 2,004百万円 |
- （3）期末残高相当額
- | | |
|--------|--------|
| 有形固定資産 | 884百万円 |
| 無形固定資産 | -百万円 |
| その他 | -百万円 |
| 合計 | 884百万円 |
- （4）未経過リース料期末残高相当額
- | | |
|-----|--------|
| 1年内 | 332百万円 |
| 1年超 | 595百万円 |
| 合計 | 928百万円 |
- （5）支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額
- | | |
|----------|--------|
| 支払リース料 | 401百万円 |
| 減価償却費相当額 | 359百万円 |
| 支払利息相当額 | 46百万円 |
- （6）減価償却費相当額の算定方法
リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法によっております。
- （7）利息相当額の算定方法
リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。
15. 関係会社に対する金銭債権総額 7,771百万円
16. 関係会社に対する金銭債務総額 3,879百万円
17. スtock・オプションの状況は以下のとおりであります。
- （1）付与対象者の区分及び数
取締役11名及び使用人13名
- （2）Stock・オプション数
32,200株
（新株予約権の数は322個、新株予約権1個当たりの目的となる数は100株）
- （3）付与日
平成15年10月1日
（定時株主総会の決議日 平成15年6月26日）
- （4）権利行使期間
平成17年7月1日から平成22年6月30日まで
- （5）Stock・オプションの規模及びその変動状況
- | | |
|---------|---------|
| 権利確定後期首 | 32,200株 |
| 権利行使 | -株 |
| 未行使残 | 32,200株 |
18. 銀行法施行規則第19条の2第1項第3号ロ(10)に規定する自己資本比率 9.13%

(損益計算書関係)

1 . 関係会社との取引による収益

資金運用取引に係る収益総額	153 百万円
役務取引等に係る収益総額	11 百万円
その他業務・その他経常取引に係る収益総額	30 百万円

関係会社との取引による費用

資金調達取引に係る費用総額	13 百万円
役務取引等に係る費用総額	37 百万円
その他業務・その他経常取引に係る費用総額	1,770 百万円

- 2 . 使用方法の変更及び継続的な地価の下落等により、以下の資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額 89 百万円を「減損損失」として特別損失に計上しております。なお、遊休資産には、当事業年度中に使用を中止した建物の残存簿価 86 百万円を含んでおります。

区分	地域	主な用途	種類	減損損失
遊休資産	静岡県内	遊休資産 2 か所	土地	0 百万円
			建物及び動産	89 百万円
			(うち建物	86 百万円)
			(うち動産	3 百万円)
合計				89 百万円
			(うち土地	0 百万円)
			(うち建物	86 百万円)
			(うち動産	3 百万円)

当行は、減損損失の算定にあたり、管理会計上の最小区分である営業店単位（ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位）でグルーピングを行っております。また、遊休資産については、各々独立した単位として取り扱っております。

なお、当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、「不動産鑑定評価基準」（国土交通省平成 14 年 7 月 3 日改正）に準拠して評価した額から処分費用見込額を控除して算定しております。

3 . 1 株当たり当期純損失金額 657 円 42 銭

- 4 . 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、当期純損失を計上しているため、記載しておりません。

(株主資本等変動計算書関係)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：株)

	前事業年度末 株式数	当事業年度増 加株式数	当事業年度減 少株式数	当事業年度末 株式数	摘要
自己株式					
普通株式	51,824	3,978	856	54,946	(注)
合計	51,824	3,978	856	54,946	

(注) 増加数の内訳は次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 3,978 株

減少数の内訳は次のとおりであります。

単元未満株式の買増による減少 856 株

(有価証券関係)

貸借対照表の「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「商品有価証券」が含まれております。

1 . 売買目的有価証券 (平成 21 年 3 月 31 日現在)

	貸借対照表計上額 (百万円)	当事業年度の損益に含まれた 評価差額 (百万円)
売買目的有価証券	321	2

2．満期保有目的の債券で時価のあるもの（平成 21 年 3 月 31 日現在）

	貸借対照表計上額 （百万円）	時価 （百万円）	差額 （百万円）	うち益 （百万円）	うち損 （百万円）
国債	-	-	-	-	-
地方債	-	-	-	-	-
社債	-	-	-	-	-
その他	16,000	12,204	3,795	-	3,795
合計	16,000	12,204	3,795	-	3,795

（注）1．時価は、当事業年度末における市場価格等に基づいております。

2．「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3．子会社・子法人等株式及び関連法人等株式で時価のあるもの

（平成 21 年 3 月 31 日現在）

該当ありません。

4．その他有価証券で時価のあるもの（平成 21 年 3 月 31 日現在）

	取得原価 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）	評価差額 （百万円）	うち益 （百万円）	うち損 （百万円）
株式	8,988	8,707	280	349	629
債券	207,894	208,128	234	452	218
国債	133,116	133,200	83	205	122
地方債	7,048	7,102	54	59	4
社債	67,729	67,825	96	187	91
その他	2,276	2,273	2	-	2
合計	219,158	219,109	49	801	851

（注）1．貸借対照表計上額は、当事業年度末における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2．「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3．その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると判断された銘柄以外のものについては、当該時価をもって貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当事業年度における減損処理額は、株式 3,696 百万円、その他の証券 1,038 百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、従来、時価が取得価額の 30% 以上下落した銘柄としておりましたが、金融環境の変化等を踏まえ、当事業年度末においては、時価が 30% 以上 50% 未満下落した銘柄について過去の一定期間における時価の推移ならびに当該発行会社の業績等を勘案し、回復する見込みがあると判断された銘柄以外のものについて減損処理を行っております。これにより、従来の方法に比べ、当行の当事業年度の減損額は、120 百万円減少しております。

（追加情報）

変動利付国債の時価については、従来、市場価格をもって貸借対照表計上額としておりましたが、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、「金融資産の時価の算定に関する実務上の取扱い」（企業会計基準委員会実務対応報告第25号平成20年10月28日）を踏まえ、当事業年度末においては、合理的に算定された価額をもって貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格をもって貸借対照表価額とした場合に比べ、「有価証券」は2,046百万円増加、「その他有価証券評価差額金」は2,046百万円増加しております。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、第3者機関が算定した理論価格を行内で検証の上、使用しております。当該理論価格は、国債の利回り等から見積った将来キャッシュ・フローを同利回りに基づく割引率を用いて割り引くことにより算定しており、国債の利回り及び同利回りのボラティリティが主な価格決定変数であります。

5．当事業年度中に売却した満期保有目的の債券

（自 平成 20 年 4 月 1 日 至 平成 21 年 3 月 31 日）

該当ありません。

6．当事業年度中に売却したその他有価証券

（自 平成 20 年 4 月 1 日 至 平成 21 年 3 月 31 日）

	売却額 （百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
その他有価証券	90,181	1,018	2,970

7．時価評価されていない主な有価証券の内容及び貸借対照表計上額

（平成 21 年 3 月 31 日現在）

	金 額（百万円）
満期保有目的の債券	-
子会社・子法人等株式及び関連法人等株式 子会社・子法人等株式	107
その他有価証券 非上場株式 社債 その他の証券	997 3,470 447

8．保有目的を変更した有価証券

該当ありません。

9．その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額

（平成 21 年 3 月 31 日現在）

	1 年以内 （百万円）	1 年超 5 年以内 （百万円）	5 年超 10 年以内 （百万円）	10 年超 （百万円）
債券	44,908	104,487	50,293	11,909
国債	37,563	61,375	22,351	11,909
地方債	2,413	3,814	874	-
社債	4,931	39,297	27,067	-
その他	-	-	99	16,212
合計	44,908	104,487	50,392	28,122

（金銭の信託関係）

1．運用目的の金銭の信託（平成 21 年 3 月 31 日現在）

該当ありません。

2．満期保有目的の金銭の信託（平成 21 年 3 月 31 日現在）

該当ありません。

3．その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）（平成 21 年 3 月 31 日現在）

	取得原価 （百万円）	貸借対照表計 上額 （百万円）	評価差額 （百万円）	うち益 （百万円）	うち損 （百万円）
その他の 金銭の信託	2,501	2,501	-	-	-

(税効果会計関係)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産

貸倒引当金損金算入限度超過額	4,563	百万円
退職給付引当金損金不算入額	1,893	
繰越欠損金	2,814	
有価証券償却損金不算入額	886	
ソフトウェア等償却超過額	343	
減価償却償却超過額	216	
土地評価損損金不算入額	209	
賞与引当金損金不算入額	201	
役員退職慰労未払金	100	
繰延消費税損金算入限度超過額	73	
その他有価証券評価差額金	19	
その他	282	
繰延税金資産小計	11,605	
評価性引当額	4,372	
繰延税金資産合計	7,233	

繰延税金負債

退職給付信託設定差益	337	
繰延税金負債合計	337	
繰延税金資産の純額	6,895	百万円

第 134 期 連結貸借対照表

(平成 21 年 3 月 31 日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
現 金 預 け 金	48,532	預 金	1,218,436
コ ー ル ロ ー ン	50,000	譲 渡 性 預 金	24,800
商 品 有 価 証 券	321	借 用 金	6,728
金 銭 の 信 託	2,501	外 国 為 替	3
有 価 証 券	240,097	新 株 予 約 権 付 社 債	5,999
貸 出 金	949,492	そ の 他 負 債	7,817
外 国 為 替	496	賞 与 引 当 金	552
リース債権及びリース投資資産	10,238	退 職 給 付 引 当 金	2,884
そ の 他 資 産	11,580	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	83
有 形 固 定 資 産	22,934	睡眠預金払戻損失引当金	38
建 物	11,554	支 払 承 諾	5,504
土 地	8,831	負 債 の 部 合 計	1,272,846
リ ー ス 資 産	446	(純 資 産 の 部)	
その他の有形固定資産	2,102	資 本 金	8,670
無 形 固 定 資 産	985	資 本 剰 余 金	5,272
ソ フ ト ウ ェ ア	700	利 益 剰 余 金	45,312
リ ー ス 資 産	108	自 己 株 式	271
その他の無形固定資産	177	株 主 資 本 合 計	58,984
繰 延 税 金 資 産	7,511	その他有価証券評価差額金	48
支 払 承 諾 見 返	5,504	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	12
貸 倒 引 当 金	15,888	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	61
		少 数 株 主 持 分	2,538
		純 資 産 の 部 合 計	61,461
資 産 の 部 合 計	1,334,308	負債及び純資産の部合計	1,334,308

第134期 連結損益計算書

(平成 20 年 4 月 1 日から平成 21 年 3 月 31 日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
経 常 収 益		32,320
資 金 運 用 収 益	22,521	
貸 出 金 利 息	19,897	
有 価 証 券 利 息 配 当 金	2,405	
コ ー ル ロ ー ン 利 息	189	
預 け 金 利 息	5	
そ の 他 の 受 入 利 息	23	
役 務 取 引 等 収 益	8,511	
そ の 他 業 務 収 益	372	
そ の 他 経 常 収 益	915	
経 常 費 用		38,566
資 金 調 達 費 用	4,075	
預 金 利 息	3,841	
譲 渡 性 預 金 利 息	30	
コ ー ル マ ネ ー 利 息	0	
借 用 金 利 息	99	
新 株 予 約 権 付 社 債 利 息	5	
そ の 他 の 支 払 利 息	97	
役 務 取 引 等 費 用	5,904	
そ の 他 業 務 費 用	12	
営 業 経 費 用	17,582	
そ の 他 経 常 費 用	10,992	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	3,186	
そ の 他 の 経 常 費 用	7,805	
経 常 損 失		6,246
特 別 利 益		3
償 却 債 権 取 立 益	3	
特 別 損 失		424
固 定 資 産 処 分 損 失	216	
減 損 損 失	207	
税金等調整前当期純損失		6,667
法人税、住民税及び事業税	109	
法 人 税 等 調 整 額		
法 人 税 等 合 計	436	
法 人 税 等 合 計		327
少 数 株 主 損 失		54
当 期 純 損 失		6,285

連結計算書類の作成方針

子会社、子法人等及び関連法人等の定義は、銀行法第2条第8項及び銀行法施行令第4条の2に基づいております。

(1) 連結の範囲に関する事項

連結される子会社及び子法人等 9 社
会社名

清水ビジネスサービス株式会社
清水銀キャリアップ株式会社
清水総合メンテナンス株式会社
清水総合リース株式会社
清水信用保証株式会社
清水総合コンピュータサービス株式会社
清水カードサービス株式会社
清水ジェーシービーカード株式会社
株式会社清水地域経済研究センター

非連結の子会社及び子法人等
該当ありません。

(2) 持分法の適用に関する事項

持分法適用の非連結の子会社及び子法人等
該当ありません。

持分法適用の関連法人等
該当ありません。

持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等
該当ありません。

持分法非適用の関連法人等
該当ありません。

(3) 連結される子会社及び子法人等の事業年度等に関する事項

連結される子会社及び子法人等の決算日は次のとおりであります。
3月末日 9 社

(4) 連結される子会社及び子法人等の資産及び負債の評価に関する事項

連結される子会社及び子法人等の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

(5) のれん及び負ののれんの償却に関する事項

該当ありません。

連結注記表

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

会計処理基準に関する事項

(1)商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。

(2)有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(3)デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4)減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

当行の有形固定資産は、定率法(ただし、平成 10 年 4 月 1 日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 5 年～50 年

その他 3 年～20 年

連結される子会社及び子法人等の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。

無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行並びに連結される子会社及び子法人等で定める利用可能期間(5 年)に基づいて償却しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」(及び「無形固定資産」)中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5)貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第 4 号)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引き当てております。

破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引き当てております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

連結される子会社及び子法人等の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。

(6)賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(7)退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理

(8)役員退職慰労引当金の計上基準

連結子会社 9 社については、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を役員退職慰労引当金として計上しております。

(9)睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、将来の預金者からの払戻請求に備えるため、過去の払戻実績に基づき、必要額を計上しております。

(10)外貨建資産・負債の換算基準

当行の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(11)リース取引の処理方法

当行の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成 20 年 4 月 1 日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

(12)リース取引の収益・費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益・費用の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(13)重要なヘッジ会計の方法

(イ)金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第 24 号。以下「業種別監査委員会報告第 24 号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

(ロ)為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第 25 号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

(14)消費税等の会計処理

当行並びに連結される子会社及び子法人等の消費税及び地方消費税(以下、消費税等という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用に計上しております。

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項の変更

(リース取引に関する会計基準)

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っていましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成19年3月30日)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号同前)が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準及び適用指針を適用しております。

これにより、従来の方法に比べ、「有形固定資産」中のリース資産は446百万円、「無形固定資産」中のリース資産は108百万円、「その他負債」中のリース債務は549百万円増加しております。営業経費、経常損失及び税金等調整前当期純損失に与える影響は軽微であります。

表示方法の変更

(連結損益計算書)

リース業に係る経常収益(延払収入)及び経常費用(延払原価)については、前連結会計年度まで、それぞれ「その他業務収益」及び「その他業務費用」に計上していましたが、当該事業に係る収益及び費用をより適切に表示するため、当連結会計年度より、それぞれ「役務取引等収益」及び「役務取引等費用」に計上しております。

当連結会計年度において、「役務取引等収益」に計上したリース業に係る経常収益(延払収入)は699百万円、「役務取引等費用」に計上したリース業務に係る経常費用(延払原価)は638百万円であります。

追加情報

(その他有価証券に係る時価の算定方法の一部変更)

変動利付国債の時価については、従来、市場価格をもって連結貸借対照表計上額としておりましたが、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、「金融資産の時価の算定に関する実務上の取扱い」(企業会計基準委員会実務対応報告第25号平成20年10月28日)を踏まえ、当連結会計年度末においては、合理的に算定された価額をもって連結貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格をもって連結貸借対照表価額とした場合に比べ、「有価証券」は2,046百万円増加、「その他有価証券評価差額金」は2,046百万円増加しております。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、第3者機関が算定した理論価格を行内で検証のうえ、使用しております。当該理論価格は、国債の利回り等から見積った将来キャッシュ・フローを同利回りに基づく割引率を用いて割り引くことにより算定しており、国債の利回り及び同利回りのボラティリティが主な価格決定変数であります。

注記事項

(連結貸借対照表関係)

1. 貸出金のうち、破綻先債権額は5,892百万円、延滞債権額は23,790百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

2. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は462百万円であります。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

3. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は3,391百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

4. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は33,536百万円であります。

なお、上記1. から4. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

5. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、14,479百万円であります。

6. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券	12,607百万円
------	-----------

リース債権及びリース投資資産	8,483百万円
----------------	----------

担保資産に対応する債務

預金	3,904百万円
----	----------

借入金	6,388百万円
-----	----------

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、有価証券43,714百万円を差し入れております。

また、その他資産のうち保証金は618百万円であります。

7. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、245,103百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)が244,406百万円あります。上記の未実行残高には、総合口座取引の未実行残高119,112百万円が含まれております。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行並びに連結される子会社及び子法人等の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行並びに連結される子会社及び子法人等が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

8. 有形固定資産の減価償却累計額 15,231百万円

9. 有形固定資産の圧縮記帳額 710百万円

10. 新株予約権付社債 5,999百万円は劣後特約付社債であります。

11. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は3,470百万円であります。

12. 1株当たりの純資産額 6,173 円 01 銭
13. 連結貸借対照表に計上した固定資産のほか、電子計算機の一部等については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。
14. 当連結会計年度末の退職給付債務等は以下のとおりであります。

退職給付債務	6,834 百万円
年金資産（時価）	2,570
未積立退職給付債務	4,264
未認識数理計算上の差異	1,463
連結貸借対照表計上額の純額	2,800
前払年金費用	83
退職給付引当金	2,884

15. スtock・オプションの状況は以下のとおりであります。
- (1)付与対象者の区分及び数 取締役11名及び使用人13名
- (2)Stock・オプション数 32,200株（新株予約権の数は322個、新株予約権1個当たりの目的となる数は100株）
- (3)付与日 平成15年10月1日（定時株主総会の決議日 平成15年6月26日）
- (4)権利行使期間 平成17年7月1日から平成22年6月30日まで
- (5)Stock・オプションの規模及びその変動状況
- | | |
|---------|---------|
| 権利確定後期首 | 32,200株 |
| 権利行使 | - 株 |
| 未行使残 | 32,200株 |
16. 銀行法施行規則第 17 条の 5 項 1 項第 3 号ロに規定する連結自己資本比率 9.48%

(連結損益計算書関係)

1. 「その他経常収益」には、株式等売却益 669 百万円を含んでおります。
2. 「その他の経常費用」には、株式等売却損 2,958 百万円及び株式等償却 4,742 百万円を含んでおります。
3. 使用方法の変更及び継続的な地価の下落等により、以下の資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額 207 百万円を「減損損失」として特別損失に計上しております。なお、遊休資産には、当連結会計年度中に使用を中止した建物の残存簿価 119 百万円を含んでおります。

区分	地域	主な用途	種類	減損損失
遊休資産	静岡県内	遊休資産 3 か所	土地	84 百万円
			建物及び動産	123 百万円
			(うち建物	119 百万円)
			(うち動産	3 百万円)
合計				207 百万円
			(うち土地	84 百万円)
			(うち建物	119 百万円)
			(うち動産	3 百万円)

当行及び連結される子会社及び子法人等は、減損損失の算定にあたり、管理会計上の最小区分である営業店単位（ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位）でグルーピングを行っております。また、遊休資産については、各々独立した単位として取り扱っております。

なお、当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しております。正味売却価額は、主として「不動産鑑定評価基準」（国土交通省平成 14 年 7 月 3 日改正）に準拠して評価した額から処分費用見込額を控除して算定しております。

4. 1 株当たり当期純損失金額 658 円 35 銭
5. 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、当期純損失を計上しているため、記載しておりません。

(有価証券関係)

連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」が含まれております。

1. 売買目的有価証券（平成 21 年 3 月 31 日現在）

	連結貸借対照表計上額(百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額(百万円)
売買目的有価証券	321	2

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの（平成 21 年 3 月 31 日現在）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
国債	-	-	-	-	-
地方債	-	-	-	-	-
社債	-	-	-	-	-
その他	16,000	12,204	3,795	-	3,795
合計	16,000	12,204	3,795	-	3,795

(注)1. 時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3. その他有価証券で時価のあるもの（平成 21 年 3 月 31 日現在）

	取得原価 （百万円）	連結貸借対照 表計上額 （百万円）	評価差額 （百万円）	うち益 （百万円）	うち損 （百万円）
株 式	9,018	8,742	276	354	630
債 券	207,894	208,128	234	452	218
国 債	133,116	133,200	83	205	122
地方債	7,048	7,102	54	59	4
社 債	67,729	67,825	96	187	91
その他	2,276	2,273	2	-	2
合 計	219,188	219,144	44	807	851

(注)1. 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると判断された銘柄以外のものについては、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当連結会計年度における減損処理額は、株式3,696百万円、その他の証券1,038百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、従来、時価が取得価額の 30%以上下落した銘柄としておりましたが、金融環境の変化等を踏まえ、当連結会計年度においては、時価が 30%以上 50%未満下落した銘柄について、過去の一定期間における時価の推移ならびに当該発行会社の業績等を勘案し、回復する見込みがあると判断された銘柄以外のものについて減損処理を行っております。これにより、従来の方法に比べ、当連結会計年度の減損額は、120 百万円減少しております。

（追加情報）

変動利付国債の時価については、従来、市場価格をもって連結貸借対照表計上額としておりましたが、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、「金融資産の時価の算定に関する実務上の取扱い」（企業会計基準委員会実務対応報告第25号平成20年10月28日）を踏まえ、当連結会計年度末においては、合理的に算定された価額をもって連結貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格をもって連結貸借対照表価額とした場合に比べ、「有価証券」は2,046百万円増加、「その他有価証券評価差額金」は2,046百万円増加しております。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、第3者機関が算定した理論価格を行内で検証の上、使用しております。当該理論価格は、国債の利回り等から見積った将来キャッシュ・フローを同利回りに基づく割引率を用いて割り引くことにより算定しており、国債の利回り及び同利回りのボラティリティが主な価格決定変数であります。

4. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券（自 平成 20 年 4 月 1 日 至平成 21 年 3 月 31 日）
該当ありません。
5. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自 平成 20 年 4 月 1 日 至平成 21 年 3 月 31 日）

	売却額(百万円)	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
その他有価証券	90,181	1,018	2,970

6. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額（平成 21 年 3 月 31 日現在）

	金額(百万円)
満期保有目的の債券	-
その他有価証券	
非上場株式	1,034
社債	3,470
その他の証券	447

7. 保有目的を変更した有価証券

該当ありません。

8. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額（平成 21 年 3 月 31 日現在）

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
債 券	44,908	104,487	50,293	11,909
国 債	37,563	61,375	22,351	11,909
地方債	2,413	3,814	874	-
社 債	4,931	39,297	27,067	-
その他	-	-	99	16,212
合 計	44,908	104,487	50,392	28,122

(金銭の信託関係)

1. 運用目的の金銭の信託（平成 21 年 3 月 31 日現在）

該当ありません。

2. 満期保有目的の金銭の信託（平成 21 年 3 月 31 日現在）

該当ありません。

3. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）（平成 21 年 3 月 31 日現在）

	取得原価 (百万円)	連結貸借対照 表計上額 (百万円)	評価差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
その他の金銭 の信託	2,501	2,501	-	-	-